

講座のご案内

# 「先輩起業家の実体験に学ぶ 地域ビジネス起業応援セミナー」

地域ビジネスでの起業に関心がある方が、起業の考え方や行動のヒントなどを、先輩起業家の失敗やつづきなどの実体験から学ぶセミナーです。

先輩起業家をお招きし、起業にいたった経緯、起業に向けた準備、起業後の出来事など、現在までに経験した成功例や失敗例などをお話いただけます。

今回は、株式会社けやきの森 代表取締役 高橋かほりさんをお招きし、「私はこうして資金を集めました」と題し、特に資金面について焦点をあてながら、体験談をお話

いただきます。

- 日時 2月9日(木) 19時～21時
- 場所 当センター 高度情報会議室
- 内容 先輩起業家の実体験(今回は資金)を聞く
- 講師 株式会社けやきの森 代表取締役 高橋かほりさん
- 参加費 無料
- 問合せ・申込み 2月4日までに当センターへ



NPOを応援する仕組みや情報をご紹介します



## NPO工具箱 vol.13

日本財団およびNPO法人CANPANセンターが運営しているウェブサイト「CANPAN FIELDS」では、市民活動に取り組む方々の情報発信をお手伝いすることを目的とした右記のツールを提供しています。(柴田)

詳しくはこちらのサイトをご覧ください

CANPAN FIELDS

<http://fields.canpan.info/>



## カンパN CANPANの情報発信ツール

### トピックス

イベント・セミナー情報、ボランティア情報、CSR情報など公益活動等に関する情報発信ができるコーナーです。

### 事業成果物

NPOの活動成果等に関する資料の公開とノウハウの共有を支援するサービスです。

### CANPANブログ

広告表示がないブログツールを無料で提供しています。

### 団体情報データベース

市民活動に取り組むNPOなどの団体についてその活動の概要や財務状況などを公開するデータベースを運営しています。

### 助成制度情報

NPOなどの団体が、活動を促進するために利用できる助成制度に関する情報を提供しています。

## センター職員のいちおし!

### 日記のススメ

スタッフが気になることやおすすめしたいことなどを紹介します

高校の時、「毎日日記をつける」が口癖の先生がいました。当時は、「夏休みの一行日記ですら最終日にまとめて書く私が毎日なんて無理だ」と思っていました。

社会人になり、手帳に予定を書き込む習慣ができた頃のある日、ちょうど5年卓上日記をつけ始めた母が「何を食べたか、誰に会ったかなど、何でも良いからつけておくと、後で見返した時に意外と面白いよ」と楽しそうに話すのを聞き、私も仕事の予定以外に日常の些細な出来事も書き留めておきたいと思うようになりました。

雑誌の手帳特集や手帳の使い方を紹介したホームページなどを見ると、手帳に色ペンを使ったりシールを貼ったり、思い出の写真を貼ったり、様々な工夫をこらした

手帳づかいを楽しんでいる人がいることを知り、衝撃を受けました。というのは、私は文章を書くことに苦手意識があるので、日記も半端な気持ちでは書くことはできないと思っており、手帳の自由な使い方を想像できなかったためです。早速3年卓上日記を買い、まずは気軽な気持ちで、その日の出来事を少しずつ書き留め始めました。

それから11年間、毎日欠かさず書くことができています。日記を書くことで頭が整理され、客観的に自分を見つめ直すことができ、次の日に向かう活力が湧いてきます。

先生が毎日の日記を勧めていた理由はそれなのかもしれません。こんな素敵な習慣のきっかけをくれた先生の口癖に感謝です。(佐藤)



山形市のNPO・市民活動の情報源!

○メールマガジン(毎月1日・15日発行)

配信希望の方は [kanri@yamagata-npo.jp](mailto:kanri@yamagata-npo.jp) までご連絡ください

○月刊紙「んーぼ新聞」(毎月15日発行)

詳しくは窓口へお問い合わせください

## 山形市市民活動支援センター利用のご案内

・開館時間 / 9時半～22時

・休館日 / 月曜日、祝日、月曜日が祝日のときは火曜日、年末年始

★印刷と相談の方は1団体2名、2時間までの駐車券補助があります。

(霞城セントラルパーキング・山形駅東口交通センター駐車場をご利用ください。)



編集後記

酉年を迎えて早2週間、「酉」という漢字は酒つぼを描いたもので、収穫した作物から酒を抽出するという意味や、「実る」ということも表しているそうです。今年も実りの多い年になりますように。(有川)

山形市市民活動支援センターだより とびあす  
発行責任者: 所長 齋藤和人

山形市市民活動支援センターだより

山形市の市民活動の情報と支援センターからのお知らせをお届けする情報紙

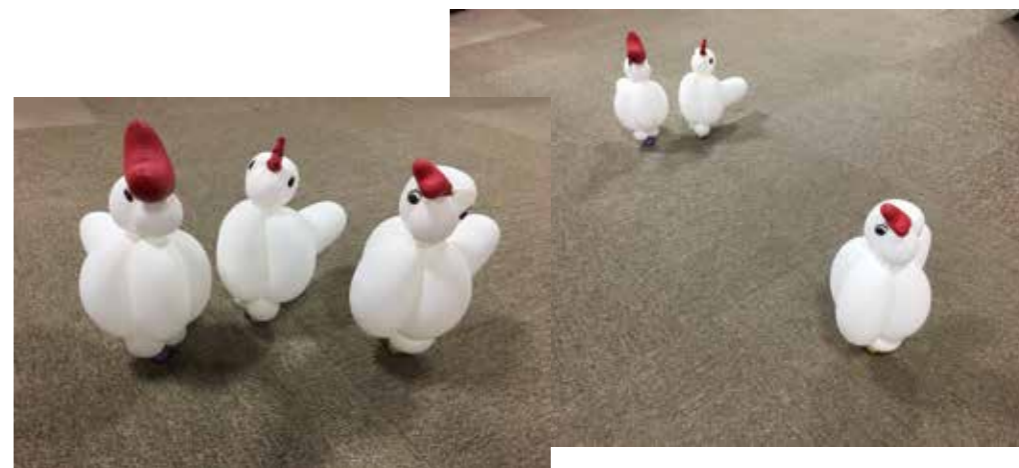
# とびあす

2017年1月15日発行

## 特集: 障害のある人もない人も暮らしやすい社会へ



▼今年の干支は「酉」ですね。この可愛い鶏たちは、山形市市民活動支援センターの利用登録団体の作品です。季節に応じて様々な作品がセンターの窓口カウンターに彩りを添えています。



### 年頭のご挨拶

平成29年最初の「とびあす」です。遅ればせながら本年もよろしくお願いいたします。

さて、山形市市民活動支援センターが指定管理者制度に移行してこの3月末で丸9年を経過することになります。本当に月日の経つのは早いものだと実感しますが、登録団体数も12月末で345と数多くの団体がセンターを活用、活動しています。私たちNPO法人がこのセンターの管理運営を開始して10年目の節目となる今年度。みなさんと一緒に山形市の市民活動をより活性化させたいと意気込んでいます。どうぞよろしくお願いいたします。

山形市市民活動支援センター所長 齋藤和人

## 今号の目次

- 講座のご案内  
先輩起業家の実体験に学ぶ  
地域ビジネス起業応援セミナー
- NPO 工具箱 vol.13
- センター職員のいちおし!
- 特集: 障害のある人もない人も  
暮らしやすい社会へ
- 年頭のご挨拶



# vol.31

山形市市民活動支援センター

〒990-8580

山形市城南町1丁目1-1霞城セントラル22・23階

電話: 023-647-2260 F A X: 023-647-2261

メール: [center@yamagata-npo.jp](mailto:center@yamagata-npo.jp)

## 特集：障害のある人もない人も暮らしやすい社会へ

障害のあるなしによって分け隔てられることなく、みんながお互いにかげがえのない個人として尊重し合いながら、共に安心していきいきと暮らす事ができれば素敵ですね。しかし、現状では、障害のある人が毎日の生活を送る上で支障となる様々なバリア（社会的障壁）があることによって、地域で安心して生活することや、社会活動に参加することが十分にできていない状況があります。

今回はこのテーマから市民活動を考えてみました。

センターの取組み：今年度のやまがたNPOウィーク2016で3Dプリンター体験会を開催しました。

### やまがたNPOウィーク／3Dプリンター体験会

12月4日（日）高度情報会議室

平成28年12月4日（日）10時、14時の計2回、「3Dプリンター体験会」を行いました。この体験会は、「やまがたNPOウィーク2016」の一環として行ったもので、やまがたメイカーズネットワークと山形県立霞城学園高等学校の皆さんにご協力をいただき、実施しました。

3Dプリンターはどんなことができるのか、説明を聞き、使い方を見て、実際に作ったものを見て・触って・体験し、障害のある方の支援を考えるきっかけにもしていただくよう開催しました。

当日は、やまがたメイカーズネットワーク代表の天津清さん、副代表の那須広紹さん、霞城学園高校の齋藤薫さんをゲストでお招きし、会場で3Dプリンターを使い、いろいろなものを印刷していただきました。

視覚障害のある方、サポートする団体の方も参加していただき、印刷された触地図や造形物を触り、3Dプリンターを活用した支援策などを、参加者全員で考え話し合いました。

参加者同士、互いに理解を深め合い、取り組むことができるアイデアを出し合い、有意義な時間となりました。

<話し合いで出された意見>

■触地図に触れて…

「素晴らしいのでぜひ進めてほしい」  
「地図の凹凸の高低差をより出した方がわかりやすい」  
「字は、触っても読み取れなかった」  
「描く形やマークにルールがあったほうがよい」

■ご意見、ご要望…

「地形図よりも、実際に自分が歩く道や建物の地図が欲しい」  
「盲学校など教育現場で、形を理解する教材として活用できるのではないかな」

「障害のある方本人に合った日用品を製作できるのではないかな（食器や調理器具など、倒れにくく台座がついたものなど）」



### やまがたメイカーズネットワーク／霞城学園高校 共催団体の声

#### やまがたメイカーズネットワーク

このたびは、3Dプリンター講習会にご参加いただきましてありがとうございます。3Dプリンターは三次元のデジタルデータをもとに立体物を作る装置です。製造業を始めとして医療福祉・食品・宇宙航空・建築など幅広い分野で使用されてきています。

講習会では、3Dプリンターの可能性について、示唆に富む話し合いもありました。今後も3Dプリンターの良さを生かして、ものづくりの楽しさや面白さを多くの方々に紹介していきたいと考えています。

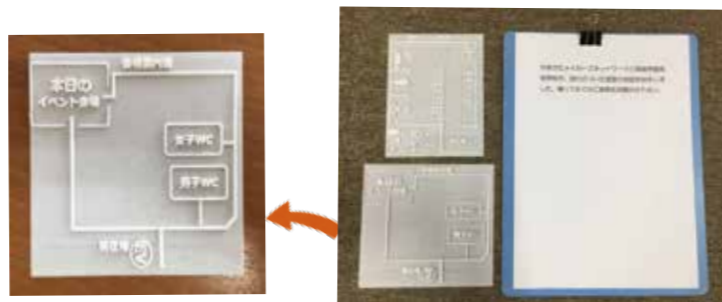
#### 触地図をカウンターに展示しています

3Dプリンター体験会で、霞城セントラルの5階の触地図を作成しました。その地図を参加者の皆さんに実際に触ったり触ったりしていただき、様々な感想をお寄せいただきました。

講座終了後、参加者の声をもとに、改良を加えた第2弾の触地図をセンターのカウンターに設置して、来館された方々から触っていただきコメントを頂いています。

視覚障害のある方や、視覚障害者を支援している方、今まであまり関わりはなかった方など反応は様々ですが、たくさんの声をお寄せいただくことで、より使いやすい触地図を作り、霞城セントラルという場所がより利用しやすくな

るような、そんな仕掛けを発信できたらいいと考えています。センターに来館された際には是非手にとってみて下さい。



↑3Dプリンターで作成した触地図です。

## 知っているようで意外と知らない「障害」のこと

障害は「身体障害」「知的障害」「精神障害」の3種に大きく区分されており、山形市の人口25万3千人における障害者の人口は1万3千人で、市民のおよそ8%が何らかの障害を抱えながら生活しています。また、障害には、生まれつきの「先天性」と事故や病気などによる「後天性」があり、この様にして見てみると、実は私たちにとって身近なものと言えます。

こういった障害によって生じる課題を解決・解消しようと、当センターに利用登録をしている方々の内、約30のNPOが障害者福祉の取り組みを行っています。活動内容は、手話や要約筆記、就労支援、グループホーム、放課後デイサービス、親同士のピアカウンセリングなど、団体によって多様な取り組みが各所で行われています。

また、一つの側面として、パラリンピックやスペシャルオリンピックスなどのスポーツの分野や、絵画・音楽・書道といった文化的な活動で功績を残した人たちがいることは、皆さんもご存知の通りです。

障害の有無に関係なく、全ての人にやさしい仕組みを調べている中で、次の様な取り組みを見つけました。ここでは、その一部をご紹介します。

### 日本語字幕付き映画（邦画）

耳が不自由な人でも映画を楽しむことができるように、邦画に日本語の字幕を付けているものです。会話はもちろん、物語の解説や効果音も字幕に表示しています。聞き取りにくいせりふを字幕で確認することができるため、高齢者や日本語を勉強している外国人留学生にとっても役立つツールです。山形県内でも一部の劇場で対応しており、上映は不定期に行われています。（注意：対応しているのは一部の作品です。）



### 筆談ボード

専門的な技能を持っていなくても、ボードに文字を書くことで、耳の不自由な方とのやり取りができます。当センターでは昨年度から、山形市社会福祉協議会のご協力により窓口を設置しています。これまでは、官公庁や公民館、金融機関などの、協力の得られたところに設置してきたとのことです。耳の不自由なお客様とのやり取りにはもちろん、他のお客様にも、お伝えする内容を図解する際に用いるといった、意外な活用方法が生まれています。



### 障害者差別解消法が施行されました

平成28年4月1日から、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）がスタートしました。この法律は、障害のある人もない人も、互いに、その人らしさを認め合いながら、共に生きる社会をつくることを目指しています。

また、「不当な差別的取扱い」を禁止し、「合理的配慮の提供」を求めています。それによって、障害のある人もない人も共に暮らせる社会を目指しています。



### もう一度考えてみましょう

社会には、障害のある人にとって毎日の生活を送る上で支障となるバリア（障壁）があります。今はバリアを感じない人も、これから年齢を取り、病気や事故等で、いろいろなバリアを感じる可能性があります。

みんなが障害のことを知って、それぞれの立場でできる配慮や工夫をすることにより、バリアがなくなれば、障害のある人だけでなく、誰にとっても暮らしやすい社会になるのではないのでしょうか。

障害のある人達が活動している市民活動団体はたくさんありますし、障害者を支援している団体も多くあります。社会の制度もありますが、もちろん充分とは言えない現状です。

今までの社会的不利の原因は、個人の問題と考えられ、治療、訓練によって、いわゆる一般社会に適応できるよう、本人自身のハンディそのものの克服や軽減により能力の向上を目指すものと考えられていました。

現在では、社会的不利の原因を社会の問題とし、社会のバリアによって能力を発揮する機会を奪われたという考え方が

一般的になっていて、合理的配慮による支援でさまざまな社会のバリアの軽減と「共生社会」の実現ができます。

普段から周りの人の理解や障害に応じたちょっとした配慮があれば、障害のある人も地域で安心して生活を送り、働き、スポーツ・芸術活動などを楽しんだりできます。例えば、筆談や読み上げなどで助かる人もいます。

歩道に車を止めたり、必要でない人がおもいやり駐車場（車いすマークの駐車場等）を利用したり、一般トイレを利用できる方が多機能トイレを利用することなどは、マナー違反ですよね。

みんなが思いやりの心を持って行動し、身の周りで困っている人がいたら、積極的に声をかけ、支えることが大切です。障害のある人も、ない人も、みんなで取組を進めていく必要があります。「みんなちがってみんないい」が当たり前の社会へ…もう一度私たちにできることを考えてみませんか。

